証券コード5998
2022年６月28日

株　主　各　位

東京都北区田端六丁目１番１号
株式会社アドバネクス
代表取締役社長　加藤精也

第74期定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、本日開催の当社第74期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項　1. 第74期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

2. 第74期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は１株につき10円と決定いたしました。

第２号議案　定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決され、株主総会資料の電子提供制度の導入に伴う所要の変更並びに取締役会の招集権者及び議長の取締役会長から取締役社長への変更を行いました。なお、変更内容は後記のとおりであります。

第３号議案　取締役６名選任の件
本件は原案どおり、取締役に加藤精也、朝田英太郎、嶋村昇、吉原哲也、小谷健、横野滋の６氏が再任され就任いたしました。なお、小谷健、横野滋の２氏は、社外取締役であります。

第４号議案　監査役１名選任の件
本件は原案どおり、監査役に中村慈美氏が新たに選任され就任いたしました。なお、中村慈美氏は、社外監査役であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件
本件は原案どおり、補欠社外監査役に岩本生氏が選任されました。

以　上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果2022年６月28日現在における当社の役員は、次のとおりとなりました。

代表取締役会長	朝田英太郎	社外取締役	横野滋
代表取締役社長	加藤精也	常勤社外監査役	麻布秀徳
取締役	嶋村昇	社外監査役	宿輪純一
取締役	吉原哲也	社外監査役	中村慈美
社外取締役	小谷健		

定款変更内容

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したとみなすことができる。	＜削　除＞
＜新　設＞	（電子提供措置等） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（取締役会の招集） 第21条　取締役会は取締役会長がこれを招集してその議長となる。ただし、取締役会長に事故あるとき、または取締役会長が欠員であるときは取締役社長がこれにあたり、取締役社長に事故があるときはあらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。	（取締役会の招集） 第21条　取締役会は取締役社長がこれを招集してその議長となる。ただし、取締役社長に事故があるときはあらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。
2　（条文省略）	2　（現行どおり）

変　更　前	変　更　後
＜ 新　設 ＞	(附則) 1．現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 2．前項の規定にかかわらず、2023年２月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。 3．本附則は、2023年３月1日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。